

# 民生委員のことがわかつてきたかな？

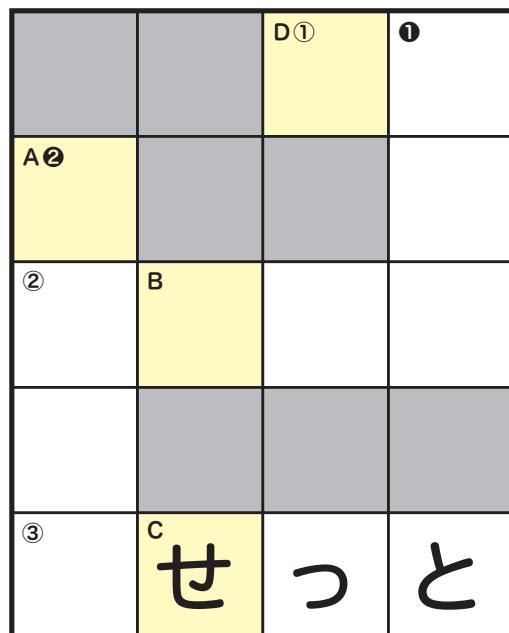
## クロスワードパズルを解いてみよう！

タテのカギ

- ①勉強のお手伝いをする学習〇〇〇活動
- ②民生委員・児童委員による登下校時の〇〇〇〇、あいさつ運動

ヨコのカギ

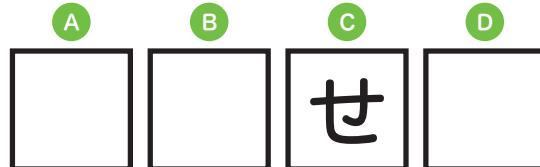
- ①岩より小さい硬いものは〇〇
- ②民生委員・児童委員は全国で230〇〇〇以上いるよ
- ③「はじめにもどすこと」は英語で〇〇〇〇



○には  
ひらがなが  
はいるよ

もんだい  
問題のヒントは  
このフリーペーパーの  
なかにあるよ！

こたえ



(このフリーペーパーのタイトルは?)



じ ゆうけんきゅう  
自由研究で民生委員・児童委員の  
こと、もっと調べてみよう！

←(全国民生委員児童委員連合会のホームページにつながります)



みんな！  
2021年2月19日発行

・写真の出典／全国民生委員児童委員連合会ホームページ、  
『地域とともに 民生委員制度の100年』(全国民生委員児童委員連合会)、宮崎県民生委員児童委員協議会  
・表紙、冊子内イラスト／そのだ つくし(漫画家。岩手県出身。岩手日報で『イワさんとニッポちゃん』連載中。)  
※本冊子の無断編集、営利目的の複製を禁じます。転載・転用はご相談ください。

# みんな！

TAKE  
FREE



みんなに民生委員・児童委員(みんないいん・じどういいん)の  
ことをつたえるフリーペーパーです。

全国民生委員児童委員連合会

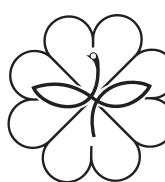
# 「みんせいいいん」って知ってる?

Q 民生委員の仕組みはいつからあるのかな?



民生委員は地域の推薦会で推薦され、国から依頼される地域の役割のひとつです(厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員)。ボランティアなのでお給料はもらいません(無報酬)。一度選ばれると、3年間続けます(任期3年)。これらのルールは法律(民生委員法)で決まっています。

# どんなひとのことをいうの?



**民生委員・児童委員のマーク**は、四つ葉のクローバーに、民生委員の「み」の文字を合わせています。「み」の部分は、児童委員を示す「双葉」や平和のシンボルの「鳩」も表しています。このマークのバッジやジャンパーなどをつけている民生委員・児童委員もいるよ!

A 100年以上前からあるよ。大正6年(1917年)に岡山県から始まったんだ。

# もっと知りたい！どんなところで何を しているの？

Q 民生委員は日本全国に何人いるの？

民生委員・児童委員のこと、なんとなくわかってきたね。どんなふうにみんなの相談に乗ったり、見守ったりするんだろう。



## 訪問活動

担当エリアに住むひとり暮らしの高齢者や、障がいがある方や、赤ちゃんが生まれたばかりのお宅を訪ねて、安全安心に生活できているか定期的に確認します。困っていることはないか聞いたり、地域のサービスや新しい仕組みを紹介したり説明したりもします。

## サロン活動

生まれたばかりの赤ちゃんや、そのお母さん・お父さんが集まる「子育てサロン」を開きます。お母さんやお父さんがひとりぼっちで子育ての悩みを抱えてしまわないように仲間をつくる場です。悩みを聞いて、おしゃべりします。支えられる人やサービスを紹介することもあります。

他にも、家に閉じこもりがちな高齢者などが集まって交流する「いきいきサロン」など、「地域のなかの居場所づくり」もしています。

社会福祉協議会などと協力して開くこともあります。



## こんな活動もしている！

生活に困って「生活保護」を利用している人たちや、生まれたばかりの赤ちゃんの「乳児健診」を受けていない家庭でお話を伺ったり、相談に乗ったりします。また、「子ども食堂」をやったり、塾に通うことが難しい子どもたちに学びの場を提供する「学習支援」の活動を手伝うこともあります。



## 災害に備えたまちづくり

ひとり暮らしの高齢者や障がいがある方、赤ちゃんがいる家庭や外国籍の方（日本人としての戸籍をもたない方）などは、災害が起きたときに避難することが難しく、必要な情報が届かない可能性があります。そういう方たちが地域のどこに住んでいて、近くの住民たちどうやって助けあうのか、協力して「災害福祉マップ」を作ります（写真は子どもたちと合同のマップづくり）。また、いざというときに市役所（町・村役場）や自治会、高齢者施設などと助けあえるように、よい関係づくりをしたり、避難訓練をしたりします。



## 定例会～委員どうしの情報交換～



民生委員・児童委員は子どもからおとなまでみんなとかかわって、「支えあうまちづくり」をしているんだね。

※これらは代表的な活動例です。地域によって異なる活動をしていることもあります。



A 全国合わせて23万人以上。どんな地域でも必ずいなくちゃいけない人数が決まっているんだ。

## 登下校時のあいさつ運動

子どもたちが犯罪に巻き込まれたり事故にあわないように、登下校の時間に通学路に立って、見守りやあいさつ運動をしています。  
防犯協会と協力して、「青色防犯パトロール（青パト）」の車に乗って見守りをすることもあります。  
地域の危険な場所の点検や、児童虐待を防ぐための声かけもします。

# みんなのまちはたくさんの人たちが 支えあっているよ

民生委員・児童委員とかかわりながら安心・安全なまちをつくる場所は、地域にたくさんあるんだよ。



社会福祉協議会  
(ボランティアセンター)



子ども110番の家

コンビニエンスストア※



公民館

石ころ  
注意だワン。

病院

市役所(町・村役場)

警察署  
(交番)

小学校

保健所(保健センター)

図書館

児童館

地域包括支援センター

保育所、幼稚園、認定こども園

特別養護  
老人ホーム

デイサービスセンター

いったことがあるところに○を  
つけてみよう!はじめて知った  
ところは調べてみよう!

※地域のコンビニエンスストアや商店街のお店のなかには、

子ども110番の家と同じ役割をもって子どもたちを見守っているお店もあるよ。